

## ● 事業別具体的計画事項

### I 研究助成事業

財団設立当初から実施している研究助成だが、2021年度（第57回）研究助成は、「心理学・医学的研究分野」および「社会学・社会福祉学的研究分野」の2分野に分けて公募を行い、両分野合わせて78件の応募があった。選考の結果17件の研究に対して総額819万円の助成を行った。これまでの助成金は累計で1,152件、金額では5億4,657万円となった。

「研究助成成果報告会」については、コロナ禍のなか延期されていた2019年度分を2021年7月に開催したものの、9月に開催予定であった2020年度分は、緊急事態宣言発出に伴い、2022年度に延期とした。従って2022年度は、7月に2021年度分、9月に2020年度分の開催を計画している。また、論文は「研究助成論文集」として報告会終了後刊行し、各大学の図書館等への配布、バックナンバーと共に電子書籍化しホームページに掲載を予定している。

#### 1. 研究内容

「心理学・医学的分野」と「社会学・社会福祉学的分野」の基礎的、臨床的な研究を助成対象とする。具体的には、乳幼児期から学齢期・思春期の子どもの問題、家族・家庭の諸問題および高齢者の問題に関する精神保健・福祉の諸領域（児童青年精神医学・小児科学・教育学・心理学・社会学・家族精神医学・人間関係学・老年精神医学等）についての基礎的、臨床的な研究を対象とし、応募対象者に関しては次の方針で臨むこととする。

- (1) 応募資格は国内で活動あるいは研究に従事している個人、グループまたは団体
- (2) 過去に他の機関から同じテーマによる助成を受けた研究は不可

#### 2. 助成件数

心理学・医学的研究分野と社会学・社会福祉学的研究分野を対象に、合計20件を限度として決定する。

#### 3. 助成金額

1件50万円を限度とする。

#### 4. 選考方法

選考委員会で審議を行い、その答申をふまえ理事長が決定する。なお、助成対象者は財団ホームページにて公表する。

#### 5. 贈呈式

2022年7月～9月に財団および助成対象者の居住する地区で行う。

## 6. 研究成果の取扱い

- (1) 報告会を開催する。
- (2) 論文集を発行する。
- (3) 論文をホームページに掲載する。

## II 研修事業

### 1. 研修講座運営の基本方針

社会における精神保健領域の課題は、子どもや高齢者、発達障害児・者に対する支援、虐待やいじめ、さらに社会環境の変化による子育て、就労支援など複雑多様化している。2019度、児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、すべての児童が健全に育成されるよう支援が強化された。これらの課題に応えるには、専門家のみならず地域社会全体での取り組みが必要であり、財団における研修事業は精神保健、福祉・保育領域等での専門家の育成および地域社会でこれらの問題に取り組んでいる方々のニーズに応えることができるテーマを厳選し、意欲的な講座を企画する。研修講座の編成・運営の「基本方針」は以下のとおり。

#### (1) 講座編成の継続的見直し

受講者ニーズの分析、関係学会や団体の動向、心理的支援・援助に対する社会からの要請等を把握し、テーマの充実に努める。心理的援助・支援の基本的なスキルを向上させ得るための講座と最新の研究の成果なども取り入れた実践的講座をバランスよく配置する。受講者が継続して参加し、毎回現場での実践に役立つ学びができる研修講座を提供する。

#### (2) 講座形態・内容の見直し

受講者の属性により受講しやすい講座形態（時間帯、地域等）を勘案し、開催場所・形態を考慮することで多くの方が参加できる研修講座を提供する。

#### (3) 講師陣の充実

「こころの臨床」、「発達障害」、「子ども」の各領域において、国内第一線の講師との連携を一層強化し、良好なコミュニケーションを保持することで、さまざまなテーマ、コンセプトを備えた研修講座を提供する。

#### (4) コロナ禍における感染防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を最優先とし、感染症対策の基本方針を踏まえ、出来る限りの対応策を検討し、受講者、講師ならびに関連する人々の安全を確保しつつ講座運営を実施する。

### 2. 精神保健講座

コロナ禍の状況を踏まえ、研修事業部態勢の効率化、研修講座全体の収支面を考慮の上、実開催してきた講座の内、オンライン講座などで実施可能と思われる講座を選択し、新たな形式での講座運営の準備を進める。また、オンライン講座などの開催が不可能な講座は、状況を注視しつつ開催方法などについて検討し、随時実施していく予定である。

さらに、2022年度は、ウイズコロナ下の講座運営ということで、コロナ感染数の推移を見守りながらも、実開催する講座を設けていく予定である。

#### (1) 「こころの臨床専門講座」、「発達障害専門講座」、「子ども専門講座」の各領域のバラ

ンスも考慮しながら、実施講座を編成する。

- (2) 受講者の利便性向上のため、携帯端末からの申込みを可能とし、さらに、受講者への講座案内をホームページ閲覧による案内へ移行することにより、ダイレクトメール等の郵送費削減や効率化に取り組む。電子メールによる講座の勧奨、申込受付の案内などタイムリーな情報提供や、受講申込みができるよう利便性を高め、満足度向上を図る。
- (3) 2日間連続の「専門講座」のセット割引や、再受講者割引を継続実施する。また、新たな割引制度を検討すると同時に、オンラインでの講座開催を模索することで、受講環境を整備し、受講者満足度のさらなる向上目指す。
- (4) 講座内容のさらなる充実を図り、時代のニーズにあった講座の開催を進めるとともにネットワークなどを活用した新たな運営形態の講座を試行検討する。また、公益財団として発達障害の理解啓発を進める県民向け講演会、教員向けの講演会を開催し、財団の趣旨を広める活動を引き続き実施する。
- (5) 講師陣については、分野別に実績のある講師を拡充し、新規分野の講師候補者に対しても積極的に研修企画や出講依頼を行う。

## 2022年度 講座編成

### (1) こころの臨床専門講座

#### ①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
2022年5月14,15日 5月28日,29日 6月11,12日	ロールシャッハ解釈法(片口法)・初級コース	専修大学人間科学部 特任教授 藤岡 新治 ほか	当財団 講義室	40
上期開催予定	【オンライン講座】 さまざまな面接と支援に家族療法を活かすには	駒澤大学文学部 教授 藤田 博康 ほか	-	150
上期開催予定	【オンライン講座】 最近のパーソナリティ障害をめぐる諸問題	市ヶ谷ひもろぎクリニック 名譽院長 牛島 定信 ほか	-	150
上期開催予定	パーソナリティ・アセスメント<中級>1	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	40
上期開催予定	パーソナリティ・アセスメント<中級>2	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	当財団 講義室	40
未定	【オンライン講座】 パーソナリティ・アセスメント<入門>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 パーソナリティ・アセスメント<初級>	放送大学 客員教授 小川 俊樹 ほか	-	150
未定	対人援助職とアサーション WS	創価大学大学院 教授 園田 雅代 ほか	当財団 講義室	45
未定	アセスメント技術を高めるために	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司	当財団 講義室	40
未定	心理療法とアセスメント	大正大学心理社会学部 教授 近藤 直司 ほか	当財団 講義室	40
未定	風景構成法の基本的な「読み方」	学習院大学文学部 教授 川喜 克哲	当財団 講義室	40
未定	クライアントが導くシリューション／ 実際で学ぶブリーフセラピーの現在	東北大学 名譽教授 長谷川 啓三	当財団 講義室	40
合 計	12 講 座			

#### ②夜間講座

開催日程	回数	講 座 名	講 師	会場	定員
5月11,18,25日,6月1日	4	認知療法の基礎を学ぶ(2時間コース)	認知行動療法研修開発センター 理事長 大野 裕 ほか	当財団 講義室	40
合 計		1 講 座			

(注)継続講座については、前年度の「講座名」を掲載しているものがあります。(以下同様)

※「集中講座」…土・日曜、祝日開催講座

「オンライン講座」…平日、土曜開催講座

※「夜間講座」…平日の夜間開催講座(毎週曜日を決め、4~5回のシリーズ開催)

(2) 発達障害専門講座

①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
上期開催予定	【オンライン講座】 発達障害圏の心理療法	こころとそだちのクリニック むすびめ 院長 田中 康雄 ほか	-	150
未定	発達障害のある子の育ちの理解と育みの支援	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 知的・発達障害研究部 部長 岡田 俊	当財団 講義室	40
未定	発達障害に「似て非なる」大人たち	昭和大学発達障害医療研究所 所長 加藤 進昌 ほか	当財団 講義室	40
未定	【オンライン講座】 自閉症とコロナ	横浜国立大学 教授 渡部 匡隆 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 基本から学ぶ発達障害(神経発達症)	白百合女子大学 副学長 宮本 信也	-	150
未定	【オンライン講座】 学齢期の発達障害	信州大学医学部附属病院 子どものこころ診療部 部長 本田 秀夫	-	150
未定	【オンライン講座】 インターネット依存・ゲーム障害の基礎と臨床	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター 主任心理療法士 三原 聰子	-	150
未定	【オンライン講座】 今日の科学と精神科診断	福井大学子どものこころの発達研究センター 客員教授 杉山 登志郎 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 発達臨床(神経発達症)と 小児期逆境体験への介入をつなぐ	九州大学大学病院 特任講師 山下 洋 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 自閉スペクトラム症講座	京都大学大学院 教授 十一 元三 ほか	-	150
未定	《子ども療育相談センター実践報告会》	当財団子ども療育相談センター センター長 山藤 由紀 ほか	当財団 講義室	40
合 計	11 講 座			

②夜間講座

な し

(3) 子ども専門講座

①集中講座

開催日程	講 座 名	講 師	会場	定員
上期開催予定	【オンライン講座】 子育て支援講座	日本女子大学人間社会学部 教授 塩崎 尚美 ほか	-	150
上期開催予定	【オンライン講座】 現代の青年期を考える	市ヶ谷ひもろぎクリニック 名誉院長 牛島 定信 ほか	-	150
上期開催予定	【オンライン講座】 乳幼児のこころと子育て	クリニック川畑 院長 川畑 友二 ほか	-	150
上期開催予定	【オンライン講座】 親子の瞳の輝く日本	LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊 醫院 副院長 渡辺 久子 ほか	-	150
9月24日	予防と成長支援の学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	40
9月25日	スクールカウンセラーと教師が チームで取り組む学校カウンセリング	明治大学文学部 教授 諸富 祥彦	当財団 講義室	40
未定	【オンライン講座】 子どもの援助者のための 「怒り・落ち込み」と上手につきあう方法<中級>	東京成徳大学 教授 石隈 利紀 ほか	-	150
未定	【オンライン講座】 新しい社会的養育ビジョンの実現に向けて	元福岡市こども総合相談センター 所長 藤林 武史 ほか	-	150
合 計	8 講 座			

②夜間講座

な し

### III 子ども療育相談センター(相談事業 1)

#### 1. 子ども療育相談センター運営の基本方針

2020 年から始まった感染症は拡大と収束を繰り返し、感染症対策による様々な行動制限が子どもの発達へ及ぼす影響は 2 年を超えており、このような状況下でも子ども達は新しい生活様式に順応しつつあり、思いがけず新しい行動を身に着けていく姿も見られている。

対面による発達支援を補完するものとして 2020 年 12 月から開始した非対面による発達支援は、感染拡大期においても子ども達の発達の経過を確認することを可能とともに相談の層を厚くした。非対面による支援方法の模索は対面による発達支援の可能性と限界性の再考という新たな支援のありかたを検討する機会をもたらした。2022 年度も引き続き、対面と非対面の両輪で発達支援を実践していく。

社会性の発達に支援を必要とする自閉症スペクトラム児の中核的な特徴へアプローチする場合には対面による発達支援は必須であるが、刺激が統制された環境では適切な行動が生じやすくなる一方で日常生活場面や集団生活では不適切とされる行動が多い子どもについては、従来の方法では発達支援が行き届かないことが多い。一人ひとりの特性は帯状であることから必要な支援も多種多様であり、より柔軟な発達支援が求められてきている。

そのため、2022 年度は一人ひとりの行動特性からどのようなアプローチが必要であるのか、子どもと家族それぞれに対して検討した上で、以下のような発達支援を実践していく。

- ①障害の中核的な特徴へのアプローチを集中的に行う支援
- ②家族による子どもの特性の理解や具体的実践的な対応方法の習得への支援
- ③家族による日常生活における環境調整や対応方法への支援
- ④親子で発達課題に取り組んでいくことへの支援
- ⑤地域の支援者への直接的な支援

特に⑤については、今年度は新たな支援活動に取り組むとともに、子どもの通う幼稚園・保育園・学校等の機関との連携を深め、具体的実践的に地域の支援者への支援を行い、子どもへの発達支援をより充実させていく。

また、社会貢献活動、作品展示、「わかたけ通信」の発行、冊子作成、学生への実習、施設見学など、これまで蓄積してきた知見を地域へ還元する活動は継続して行っていく。

今年度も引き続き、発達に支援を必要とする子どもと家族一人ひとりのより豊かな人生の実現に向けて、効果的な療育・相談を実践していくために必要な内容について研究・研鑽に努め、新しい提案を行っていく。

## 2. 相談

### 1) 事前相談

乳幼児期の心身の発達に関して、地域の専門機関（保健センター、児童発達支援センター、医療機関等）で必要なケアを受け、より専門的な療育の必要性が認められた子どもや、地域の巡回相談や発達相談等により子どもの特性を詳細に捉える必要性があると認められた子どもの申し込みに対して、可能な限り迅速な対応を行う。事前相談では、子どもの行動を観察することに重点を置く初回相談の前に、家族にセンターの基本方針を含む説明を行うとともに、子どもの現状や希望する療育内容、ニーズについての聞き取りを行う。この事前相談の内容から療育の必要性と緊急性について確認し、初回相談に向けて必要な調整を行う。

### 2) 初回相談（インテーク）

初回相談は、事前相談で得た情報をベースに、複数の担当職員がより詳細に子どもの行動観察を行ない、行動や発達の特徴を把握する。家族からは子どもの生育歴や日常生活の様子等を聞き取り、家族が感じている困難さの確認を行う。

子どもの行動観察と家族に確認した内容等から、子どもの発達を促す具体的な関わりや環境の整え方についての包括的な検討を行う。子どもの状態によっては、地域生活や集団生活での行動観察の必要性についても検討を加える。また、必要に応じて発達検査や質問紙回答による発達評価等を行い、子どもの発達の状況、今後発達を促進していくための方針等をまとめ、家族にフィードバックしていく。

療育の必要性については地域の専門機関や医師からの情報等も考慮に入れ、この初回相談の結果から、開始時期等を含め検討する。

### 3) 繼続相談

#### （1）療育・相談（療育支援）

自閉症スペクトラムを中心とした発達に支援を必要とする子どもと家族に対する療育・相談では、対象となる子どもの「年齢や行動特徴」「利用している地域の通所支援の内容」「家族のニーズ」「家庭での具体的な対応の可能性」について詳細に捉える。一人ひとりの特性に合わせて指導環境や指導目標・指導方法を検討し、より個別的かつ専門性の高い療育を実施する。必要に応じて子どもが所属している園や学校等と連携し、より子どもの発達を支援していく。

#### （2）発達相談（発達支援）

一人ひとりの現状と家族のニーズ等から、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行う。子どもの状態によっては幼稚園や保育園、他の通所支援事業所等や地域生活での行動観察を行い、検討を加える。子どもの発達の状態から、必要に応じて療育・相談を提案する。

#### （3）教育相談（相談支援）

幼児期に定期的に療育・相談に来所していた子どもと家族に対して、継続的に発達の状態や行動特徴の把握を行う。また、学校や放課後等デイサービス等とも連携をとりながら発達支援を行う。子どもの発達の状態から、必要に応じて療育・相談を提案

する。

#### 4) 相談を支えるサービス

##### (1) ライフステージに応じたフォローアップ

幼児期学齢期から定期的に療育相談に来所していた子どもと家族に対して、成人期の生活に向けてライフステージ毎に継続的な支援を行う。様々な法律が施行され教育・福祉・医療・就労等の分野においても社会状況に変化があることから、将来に向けて準備し取り組んでいくこと等、将来の家庭生活、職業生活、地域生活について改めて考える機会や実際に取り組んでいく機会を提供する。

##### (2) 自立・自律支援プログラム

中学生以上に対して、子どもが自分のことを自分事として捉え、実践していく機会を提供していく。また、経過報告や他者との相談を直接経験していくよう支援する。

##### (3) 目標達成・社会貢献プログラム

特長を活かして何かを達成する機会、達成したものを通して社会との繋がりを持つ機会を提供する。

### 3. 支援

#### 1) 研修制度

将来、福祉や教育現場で職に就くことを目指す学生の実習依頼を受け、研修を行う。

#### 2) 地域支援

地域の行政機関等からの要請を受け、発達相談や子育て相談、発達の評価と相談を通して、子どもと家族の支援に取り組みながら、地域資源の内容の充実に協力する。

#### 3) 対外支援

公的機関や関連団体からの要請を受け、講座・研修会の講師として出講し、蓄積してきた専門情報を提供する。

### 4. 研修・研究

#### 1) 学会・研修会への参加・発表

日本特殊教育学会や日本自閉症スペクトラム学会を中心に、研究成果や新たな試みについて積極的に参加・発表する。必要な研修に積極的に参加し、更なる専門性の向上のための研鑽を積む。

#### 2) 研究活動の推進

必要に応じ、テーマを策定した研究活動を行う。

## IV すこやか育成相談室(相談事業2)

### 1. すこやか育成相談室運営の基本方針

相談業務においては、「心理相談による、子どもの健やかな育成と家族への支援」を推進する。また、心理的な問題が子どもの生活や行動にさまざまな影響が生じている時、子どもとその家族が地域で孤立しがちになるケースも少なくない。そこで、「心理相談による、子ども・家族と地域社会をつなげる支援」を目指す。

具体的には、不登校の状態にある子どもについて、一人ひとりに応じた心理相談を実施することによって子ども本人の心理的な安定と行動の変容を支えるとともに、学校や地域機関とも連携を図り、子ども・家族と学校・地域との関係をつないでいく。

子どもの発達面などの特性が十分に把握・理解されないことによって、対人関係の問題や集団不適応につながり、孤立感を訴えるケースも多く来室する。子どもが自分の特性をプラスにも発揮できるように心理相談を進めるとともに、教師や保育士はじめ地域社会の人々が、多様な特性がある子どもたちへの理解を深めていくように、研修会等への講師派遣を積極的に行う。そして、家庭・学校・地域と協働し、子どもの心理的な拠り所となる場所や活躍の機会を見出していく。

また、地域の園・学校・相談機関等において、親子への支援の必要性が把握されながら、地域機関にはつながりづらいために、当相談室へ紹介される親子への対応にも注力する。保護者の心理相談を通じて子育て支援を実施するとともに、地域でのサポートネットワークの構築を図る。

出講業務においては、公認心理師である当相談室職員が研修会等に出講し、「子育て・教育に関する地域支援」を実施する。保育園や学校等においては、さまざまな子どもや家族を適切に理解して支援することが求められているが、ケースの困難性も影響し、実現の難しさや保育士・教員にかかる負担の大きさが課題として挙げられる。このような地域課題について、保育士や教員等への支援を推進すべく、今年度は保育園、小学校、保健センターに出講する。

研究業務では、多様なケースのニーズに合わせた心理相談を実施し、長期的なフォローアップも行っている当相談室の特色を生かし、子どもと家族の心理相談および地域社会との連携に関する実践研究を推進し、その成果を地域社会に還元することを目指す。

### 2. 相談業務 ー心理相談による、子どもの健やかな育成と家族への支援ー

#### 1)子どもの心理相談

以下の多岐に亘る相談ニーズに対応するために、子ども一人ひとりの心理状態や特性、発達段階に合わせた心理相談プログラムを作成し、実施する。ケースに応じて電話相談やオンライン相談も活用することにより、タイムリーかつ集中的な心理相談を提供する。

##### (1) 集団生活・対人関係に関する相談

- ・不登校、不登園
- ・集団不適応(活動に参加できない、ルールに沿えない、他者への暴言・暴力など)
- ・対人関係におけるトラブル、コミュニケーションの苦手さ、いじめに関する問題

##### (2) 情緒不安および心理的要因による癖・生活習慣・体調不良等に関する相談

##### (3) 発達の特性や特異な能力がある子どもたちへの心理的支援

##### (4) 親子関係・家族関係に関する相談

#### 2)保護者・家族の心理相談

子どもの心理的な状態やさまざまな特性を保護者が理解し、子どもに対して適切にサポート

しやすくなるように相談を進める。また、子ども・家族が園や学校、地域の機関とのつながりを持ち、プラスに活用できるようになるために、保護者と検討を重ねていく。子育てについての悩みが大きく、保護者が心理的に不安定になっている場合や、子どもに心理的な不調があることで保護者の心理的負担が大きくなっている場合には、心理相談を通じて保護者の心理的な安定を図る。

### 3) 地域との連携の推進

子どもと家族が地域の中で安定的に生活できるようになるために、当相談室が地域の機関と子ども・家族をつなぐ役割を担う。具体的には、地域の保育園、幼稚園、小中学校、公立相談機関(児童相談所、保健センター、子ども家庭支援センター、教育相談室など)および医療機関など多様な機関との連携を進める。必要なケースについてはサポートネットワークの構築を図り、複数の機関がケース理解を共有し、適切な役割分担と協力によって、子ども・家族への多面的で重層的な支援の実現を目指す。

## 3. 出講業務 ー子育て・教育に関する地域支援ー

### 1) 保育園における保育士対象研修会への出講

外部機関からの要請を受け、「子どもの心理・発達面の理解と子どもへの関わり方」および「保護者への子育て支援の具体的方法」について、保育士に助言等を行う。昨年度に対象園を増やすなど拡充を図った内容を今年度も継続し、約 20 の区市の保育園 35 園に 70 回程度出講する。

### 2) 小・中学校における教員対象研修会への出講

教育委員会または校長からの依頼に応じ、教員を対象として、学校で対応に苦慮する事例についての助言や子どもの心理・発達に関する講演を行う。

### 3) 地域相談機関における「親子を対象とした心理・発達相談事業」への出講

今年度も保健センターからの依頼に応じ、地域在住の乳幼児と保護者対象の心理・発達相談に出講し、地域における親子支援の一端を担う。

## 4. 研究業務

実践研究の成果の 1 つとして、昨年度より心理教育教材の動画作成を行っている。今年度は、小学生向けの教材と保護者向けの教材を作成し、各地域の子どもの育成に関わる機関と連携して活用の幅を広げる。

## V 出版・啓発事業

本事業は、児童青少年を中心とした精神保健に関わる当財団の公益目的事業の成果・知見を還元し、社会の福祉に貢献するものである。

### 1. 出版

研究助成の成果をまとめた「研究助成論文集」については、コロナ禍のなか延期していた2021年11月に第55号・2019年度版を刊行した。2022年度は、報告会が延期となった第56号・2020年度版、第57号・2021年度版を刊行予定である。

「自閉症課題百選」を始め、絶版となっている書籍については、リファレンスサービスを行う。

### 2. 啓発

#### (1) コミュニケーション支援ボード

2021年パラリンピックの開催などを背景に、電話やメールなどでの問合せ、ホームページへのアクセス件数がここ数年増えてきている。各種コミュニケーション支援ボードが、全国の公共団体や関連団体、企業などにより活用され、独自に作成されているため、2022年度も「災害時用コミュニケーション支援ボード」のほか、「救急用」「警察版」「鉄道駅用」「店舗用」など多様な「コミュニケーション支援ボード」を引き続きホームページに掲載し、普及に努める。

#### (2) ホームページ

研究助成、研修講座、相談の各事業に関して利用者の利便性を図るよう、随時対応していく。また、研修講座の最新ニュースやその他「財団からのお知らせ」等タイムリーな情報発信を推進する。

#### (3) 講演会、フォーラムなどの開催

コロナ禍のなか、実開催について一定の制限はあるものの、インターネット配信による子ども・子育てに関するコンテンツの作成とその提供を行う。首都圏を中心として、地域でのネットワークづくりと啓発を目的として自治体への働きかけを推進していく。

また、子どもたちに近い存在の学校の先生への支援を計画し、各県の教育委員会などと連携、学校の先生への支援を行うとともに、その先にいる子どもたちや保護者への支援につながる活動を行っていく。